



【発行者】鳥取県精神障害者家族会連合会

【事務局】〒680-0901 鳥取市江津318-1

鳥取県立精神保健福祉センター内

TEL 0857-21-3031

FAX 0857-21-3034

第12回全国精神保健福祉家族大会 みんなねっと愛知大会に参加して

鳥取県精神障害者家族会連合会会長 濱崎 智熙

令和元年11月7日・8日の日程で、刈谷市総合文化センター・刈谷市産業振興センターを会場に標記の大会が開催されました。参加者約1,600人でした。テーマは「誰もが幸せを感じられる社会を！」

基調講演 「社会で暮らす当事者のために精神医学は何ができるのか：妊娠出産から自動車運転まで」 講師は名古屋大学大学院医学研究科尾崎紀夫教授。副作用による性機能障害について、SST(生活技能訓練)等で服薬による副作用に関する心配について患者さんが理解する練習をしている。100人以上の患者さんに調査をし、統合失調症の患者さんは7割の方がその問題で悩み、約半数の患者さんが薬を調整した結果、性機能障害が良くなり認知リハビリテーションの効果もあった。妊娠出産での支援、運転、突然死。統合失調症の患者さんに突然死する方が多く、特に心臓病など体の病気で亡くなる方が多い。栄養の偏りや飲酒、運動不足、肥満、喫煙などが理由として考えられる。

[感想]大変わかり易かったです。

記念講演 ベルギーのバナード・イエイコブ氏「ベルギーにおける地域移行について」同氏がベルギーの保健省の政策担当者として長年かけて実現した精神医療改革の話。法律による精神科病院のスタッフで多職種アットリーチチームを編成し当事者の地域生活を実現した。

第1分科会：「当事者の地域移行、地域定着」（参加者 186 名）

第2分科会：「諸外国から福祉を学ぶ」

第3分科会：「医療費助成の全国展開について」

第4分科会：「交通運賃の格差是正運動について」 今年衆参両院の国土交通委員会で請願書が採択されたことの意義の説明及び都道府県、市町村議会への意見書採択の活動要請。

第5分科会：「福祉としての障害年金」 社会保険労務士の中川洋子・白石美佐子両先生により障害年金申請書の診断書に焦点を当てた内容で、約70名が参加。全体を通して、診断書に現状が正しく記載されていることが極めて重要である

第6分科会：「統合失調症治療の大切な考え方と進め方」（田宮病院院長渡部和成先生） 「患者が統合失調症という病から自分の脳と心を解き放つことが治療の真髄」 ①自ら統合・失調・症を理解し上手に付き合い、病気にうちかち自分らしく生きるという希望 ②そのため自ら教育入院をしてシッカリ病を理解し薬を受け入れ心理教育を受けることで社会参加 ③家族も家族心理教育を受けて低EE家族になることで本人を支えることが出来る。

[感想]納得のいく内容を話されました。

この2日間による大会で大いに勉強になりました。医師からシッカリ本人教育を受けることを期待していましたが、家族教育も大変大切であること!!この大会に参加できましたことに感謝します。

令和2年度の全国大会は宮崎県です。

県要望回答意見交換会

日 に ち：令 和 元 年 1 2 月 2 5 日
場 所：鳥 取 県 議 会 棟 特 別 会 議 室

県家連からの県要望への回答及び意見交換会が行われ、県家連からは濱崎会長ほか理事7名で意見交換の場へ赴きました、鳥取県からは障がい者支援課、健康対策課（引きこもり対策）人権・同和対策課、雇用政策課、地域交通政策課、教育委員会から総勢14名の参加がありました。

要望1 精神障がいのある人が安心して地域で生活できる体制の構築について

①精神障がいへの差別と偏見、並びに正しい教育について全県民の啓発の再度徹底の要請

回答) 県のひきこもり実態調査（H30.7実施）から、県内には少なくとも685人いることが判明、近年は増加傾向にある。国のガイドラインでもひきこもりと精神障がいの関連性について示唆されていることから、精神障がいが関係している方が存在していると推察される。県民一人ひとりの精神障がいに対する正しい理解を深めていくことが重要であると認識している。県ではあいサポート運動の取組みで研修や学校への派遣を通じて理解促進を図っている。

②アウトリーチ体制整備について、県内の現状と今後の対策の提示

回答) アウトリーチについては医療従事者の人材不足等から、現時点ですぐに体制整備は困難、各圏域で整備を検討。精神医療を支える人的な体制充実に努めしていく。

また、県ではH30年からR2年にかけて、西部圏域をモデル圏域として、精神障がいがある方等を地域で支えていく仕組みの構築を実施している、他機関、多職種によるケース検討、家庭訪問など行っている

③いつでも誰でも電話相談出来る体制を各市町村に設置するための支援の要請

回答) 現在精神保健福祉センター、各保健所における相談対応のほか、県家連の補助事業により電話相談ダイアルを実施、また県独自でも夜間、休日における精神医療相談事業を実施。全県で24時間誰でも電話できる体制を整備しており、市町が独自で実施している精神障がい者相談員の相談事業への財政支援は考えておりません。相談支援の充実を図る観点からは今後、必要に応じて市町への連携・支援を検討していく。

要望2 精神障がいのある人の就労について、制度施策の補完及び県独自の政策の構築について

①現在の就労支援事業所の福祉制度の充実と、作業にやりがいの持てる支援の要請

回答) 県では、障がいのある方が、やりがいや生きがいを持って働き、地域で自立した生活が出来るよう支援を行っている。障害者就労事業振興センターに障がい特性に応じた作業を斡旋や整理をするコーディネーターを配置等。また各事業所により作業内容や福祉制度の内容は特徴があるので利用者の方にはご自身に合った事業所を選択いただくことが重要である。

②行政・企業への就労及び定着について、経営者や従業員等への研修の充実について

回答) 精神障がい・発達障がいへの理解を中心に、平成29年度から各種セミナーを開催している。

要望3 精神障がい者の交通運賃割引制度の他障がいとの格差改善について関係機関に対する働きかけの要請

回答) 県内交通事業者に対して、精神障がい者についても他の障がい者等と同等の各種交通運賃割引の適用と対象とすることにたいして検討頂きたい旨、通知文書を県障がい福祉課課長により各種交通事業者に手渡し、手交時に口頭でもお願いした。

私は今回初めて県の回答・意見交換の場に参加させて頂きました、多くの関係者が集まり、障がい福祉課だけではなく関係部署が共に集まり議論することは非常に重要なことだと思います。

要望1について、正しく情報を収集し、常に情報共有しながらしっかりと連携を行う必要があると思われます。

また県西部のモデル事業の取組みに関して西部圏域家族会で話を聞く家族研修会を予定していますので、具体的な話しを後日報告できると思います。

要望2について、福祉の支援の質の低下をきちんと把握して頂きたいです。沢山の福祉事業所が出来ましたが、その方にあった支援が出来る事業所にマッチングできるという保証はありません。県にはしっかりと現状を把握して頂きたいです。また企業向けの研修会で精神疾患の方がスピーチする機会を増やしたいです。これに関する事は我々も協力出来る事だと思います。

1時間半の時間があつという間に過ぎて、後半はなかなか議論しつくせない感じでしたが、今後も要望活動を通して皆さんのが安心して暮らせる地域になるよう活動していきたいです。

文責：鳥取県家連理事 安達賢

市町村要望活動報告

行政への要望活動は各市町村でも行われています。
ここでは、各圏域から今年度の要望活動の様子を報告します。

令和元年度 鳥取市への精神障がい者の福祉施策充実の要望と回答

精神に障がいのある人が地域で暮らしていけるよう改善してほしい点を毎年要望していますが、あまり進展はありません。今年度の要望の一部の概要とその回答の概要を紹介します。

要望1：当事者が安心して暮らすための訪問支援、生活訓練事業所、日中活動のあるグループホームの増設、ひきこもりの方への支援、訪問看護事業所等の充実を

[回答] 現在の訪問看護事業所へ精神の訪問を要請する。R2 年度訪問看護事業所が新しく開設となる。今年度10月から引きこもり支援センターへ専門相談員を1名配配置した。

要望2：市の医療費助成の改善→通院“8,000円を超える額”を“1,000円を超える額”に。3級の2分の1助成を2級と同じ助成に。

◆当事者の多くが障害年金とわずかな作業所工賃で暮らしていること。抗精神薬を服用するため糖尿病など内部疾患になること。その治療費、歯科治療等は3割負担で重い。H30年度、市への医療費助成を申請した件数の2級は、養育Bの人の3倍、身体3・4級の人の2倍となっている実績を見ても、精神障がい者は医療費の負担が重い。

◆高齢者の治療費は1割負担、なぜ高齢者にあわせるのか。

[回答] 高齢者の低所得を上限としている。医療費の増大で県や国の補助が無いと無理。重度障害者の医療費助成は全国市長会へ先刻一律の助成制度の創設と財政支援を要望している。

要望3：固定資産税の減免対象を精神2・3級の人も年齢制限65歳を無くしてください。

[回答] 資産要件を一部改正したので4件申請があった。減免申請状況を見て今後検討する。

文責：鳥取市精神障がい者家族会長 市谷貴志子

県中部地区の各精神障がい者家族会が要望活動を実施しました

令和2年早々、1市4町で実施した要望活動の内容は、次の3点でした。

- ①精神障がい者本人の居場所つくり
- ②就学前や小学校、中学校、支援学校等の教育場面でのいじめ防止の徹底。精神障がいを理解する教育プログラムへの対策。
- ③家族会存続への支援

1月14日の倉吉市では、石田市長、小椋教育長、学校教育課長、福祉課長、課長補佐、人権政策課長、学校教育主事が同席され、家族だけでなく当事者2名も参加し、率直な意見交換ができました。

また、4町とも同様に町長、教育長、福祉課長（担当）同席で、当事者も含めた意見交換で、活動効果をあげていました。

文責：倉吉市精神障がい者家族会長 相見楓子

米子市の要望活動について

2月4日（火）に家族会すけっと安達理事長が米子市障がい支援課の課長と面談しました。課長との面談だけでは話が進まないので、米子市長との直接面談を要請しました。米子市淀江地区や伯耆町の医療費助成の資料を示しながら、米子市も何らかの助成が出来るのではないかと思っています。目標としては医療費の全額免除を考えています。

精神障がい者は、精神科の診察については助成をしてもらっていますが、他の診療科の医療費については助成がありません。実際には色々な科を受診します。風邪を引いて内科を受診します。怪我をして外科を受診します。虫歯で歯科の治療を受けることもあります。女性の場合は、産婦人科を受診することもあります。その時には、健常者と同じ額の支払いをします。

現実問題として、精神障がい者はお金が無いために受診を遠慮して我慢することもあります。そうなると、病気が重症化すると思います。早期治療が大切なのです。早期治療をして早期回復を図ることが望ましいのです。病気が重症化すれば、余計に治療費がかかり出費が増えるだけです。そうなると健康保険の支払いが増加して益々支出が増えることになります。悪循環に陥ります。

現在のところ、面談日程は決まっていませんが、米子市長の都合を聞いて、早めに面談することを考えています。

文責：精神保健福祉家族会すけっと理事 来海英明

お知らせ

☆賛助会員募集 ~鳥取県家連の活動をご支援ください~

平素は県家連の活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。当会は、一般の方にも賛助会員としてご支援いただき活動の大きな力とさせていただいております。

つきましては、引き続き多くの方に賛助会員としてご入会いただき、当会の活動を支えていただきたくお願い申し上げます。賛助会員の方にはご希望により年に4回発行の本紙をお送りします。

入会申込書は鳥取県家連事務局にございます。

申込みは隨時受け付けておりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

賛助会費(年会費)

個人会員：一口 500 円



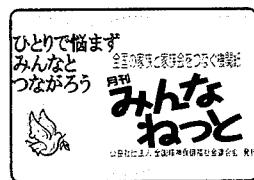
☆「みんなねっと」は全国の家族と家族会をつなぎます！！

♪ 「月刊みんなねっと」のご紹介

月刊「みんなねっと」は、みんなねっと（全国精神保健福祉会連合会）の賛助会員になると毎月お手元に届きます。精神保健福祉の情報がギュギュっと詰まった一冊です。詳しくは下記にお問合せ下さい。

(公社)全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）

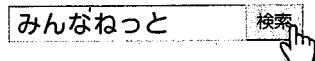
TEL : (06)6907-9211 Fax : (06)3987-5466



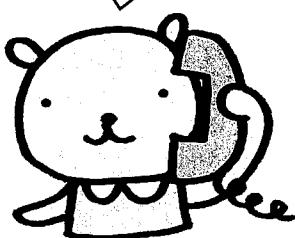
♪ ホームページも情報満載！！

みんなねっと（全国精神保健福祉会連合会）の活動をはじめ、国の施策の最新情報、全国の家族会のイベント情報、書籍販売など家族のための情報が盛りだくさん！

メルマガ登録も出来ます。ぜひ一度ご覧になってください。



一人で悩まず
お電話ください。



相談専用ダイヤル

090-3880-3498

毎月第1・第3木曜日

(1/1~1/3は除く)

13:00~16:00



相談専用ダイヤル

090-3880-3498

毎月第1・第3木曜日

(1/1~1/3は除く)

13:00~16:00

相談専用ダイヤル

090-3880-3498

毎月第1・第3木曜日

(1/1~1/3は除く)

13:00~16